

甲佐町議会だより

第171号



清流

令和元年(2019)11月15日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮川 安明

9月定例会

田口橋開通式で親子三代渡り初めを
務められた古閑区の宮本さん一家
(8月18日)



各会計決算の認定・条例案件・各会計補正予算	②～③
一般質問(6人)ここが聞きたい	⑤～⑩
研修報告	⑪
町民の声	⑫

令和元年第3回(9月)定例会

令和元年第3回定例会は、9月13日に開会し、18日まで6日間の審議を行った。

議案審議においては、平成30年度各会計決算の認定、「グリーンセンター」「総合運動公園」の設置に関する条例の制定、行政財産使用料条例等の一部改正、令和元年度各会計補正予算など町長提出の23案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決・認定した。

一般質問には6議員が中山間総合整備事業、高齢者への交通対策、ハザードマップ、甲佐高校への支援、指定管理者制度、まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略等について活発な議論を展開した。

平成30年度各会計決算額

会計の名称	歳入	歳出	差引額
一般会計	101億3,979万円	93億2,719万円	8億1,259万円
国民健康保険	18億9,127万円	17億9,463万円	9,664万円
介護保険	15億9,376万円	15億746万円	8,630万円
後期高齢者医療	1億4,477万円	1億4,278万円	199万円
合計	137億6,960万円	127億7,207万円	9億9,752万円

※端数処理等により差引及び合計額が合わない場合がある。

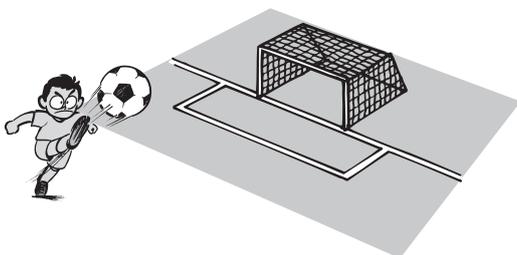
水道事業会計決算額

収益的収入	1億5,604万円	収益的支出	1億5,747万円
資本的収入	5,072万円	資本的支出	1億8,805万円

1時間当たりの使用料

人工芝サッカー場	全面	2,000円
	半面	1,000円
天然芝サッカー場	全面	3,000円
	半面	1,500円
テニスコート	1面	300円

※夜間の場合、別途照明使用料が必要



その他、審議した主な議案等の内容は次のとおり。

条例関係

総合運動公園の設置、管理及び使用料に関する条例の制定

現在整備が進んでいる、安津橋上流の運動公園のサッカー場の整備に伴い、名称を「緑川リバーサイドパーク」とした。
また、サッカー場及びテニスコート等の使用料についても、左の表のとおり定めた。

予算関係

令和元年度甲佐町一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算により2億2064万8千円を増額し、総額81億1260万8千円となった。
今回の補正予算では、芝原地区の宅地液状化防止工事費に6050万円、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金に4453万3千円などを追加した。

審議結果一覧

区 分	議 案 等	審議結果
認定第1号	平成30年度甲佐町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (反対2)
認定第2号	平成30年度甲佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (反対2)
認定第3号	平成30年度甲佐町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成30年度甲佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成30年度甲佐町水道事業会計決算の認定について	認定
報告第4号	財政健全化判断比率等の報告について	-
議案第39号	工事請負契約の変更について（安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア人工芝整備工事）	可決
議案第40号	工事請負契約の変更について（安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア付帯施設工事）	可決
議案第41号	工事請負契約の変更について（安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア照明設備外工事）	可決
議案第42号	上益城広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について	可決
議案第43号	甲佐町グリーンセンターの設置、管理及び使用料に関する条例の制定について	可決
議案第44号	甲佐町総合運動公園の設置、管理及び使用料に関する条例の制定について	可決
議案第45号	甲佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
議案第46号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第47号	行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (反対2)
議案第48号	甲佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (反対2)
議案第49号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (反対2)
議案第50号	甲佐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第51号	甲佐町総合保健福祉センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第52号	令和元年度甲佐町一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第53号	令和元年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決

そこが知りたい Q & A

9月定例会 質疑から

甲佐町観光協会

Q 郡内における観光協会の設置状況及び事務局の所在について。

A 郡内で観光協会があるのが、本町以外に御船町と山都町である。

本町においては、事務局を地域振興課商工観光係に設置しているが、御船町と山都町においては、一般社団法人を設立されている。

Q 本町でも観光協会の外部委託は考えられないのか。

A 外部委託により、自由な発想と軽いネットワークによる業務遂行という点では期待できるが、デメリット部分もあると思う。今後、メリット、デメリット部分等総合的に判断しながら、外部委託の可能性について検討していきたい。

ふるさと納税

Q ふるさと納税の実績は。

A 平成26年度は寄附額69万円、平成27年度は94万1000円、平成28年度は熊本地震等もあり1408万5000円であった。平成29年度からはインターネット上のサイトからも受け付けるようにしており、1653万5000円、平成30年度は1639万3000円という実績となっている。

Q 返礼品としてどのようなものを送られているのか。

A 返礼品については、全て町内で調達をしている。

こうさんもんブランド認定商品が現在16品あるが、うち13品は返礼品として掲載している。

また、今年度の6月から熊本県においては、全市町村馬刺しと赤牛については取り扱ってよいという特例産品となっている。



好評な返礼品

安津橋総合運動公園



一部オープンした総合運動公園

仮設住宅

Q まもなくサッカー場2面が完成し、今後は段階的に野球場等施設整備がなされていくが、合宿等の受入れ体制はどのように考えているのか。

A 現在整備中の旧西村民俗資料館については、改修後は宿泊体験ができるような施設となり、また、井戸江峡キャンプ場についても合宿等で活用できるのではないかと考える。将来的には合宿施設の整備についても、情報収集しながら検討していきたい。

Q 仮設住宅は6団地228戸建設されたが、被災者の生活再建が進む中、今後集約する予定はあるのか。

A 仮設住宅用地の中には、民間から借用している土地もある、借用期間内に生活再建がなされていくのが一番理想だと考えるが、生活再建が借用期間を超えて長期にわたるような状況が発生する場合には、町有地に建設している仮設住宅に集約していく必要があると考える。

一般質問

ここが聞きたい

幼児教育・保育の副食費負担は無料に

町長 保護者が負担すべき



井芹しま子 議員

問 幼児教育・保育の無償化が、本年10月から実施されようとしている。

一方今回の無償化では、副食費（おかず代）が公的給付から外され、国の基準500円をもちに、保育園などが実費徴収することになっている。

県内では、すでに宇城市がいち早く副食費の無料化を打ち出し、津奈木町や五木村、球磨村などが無料化の予定である。

これまで保育料は、全国ほとんどの自治体で保護者の負担軽減の為に独自の軽減措置をとっている。今後、保育の無償化に伴い、この予算を負担しないで済むことになる。町は、この予算で副

食費の無料化を実現すべきではないか。

奥名町長

副食費の免除については、国から年々60万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもというふうに示されている。家庭内保育については、保護者が昼食を負担しており、給食費、副食費など当然保護者が負担すべきだと考える。

指定管理者制度・直営で出来ることは直営ですべきでは

問 2003年に地方自治法が改正され、指定管理者制度が創設された。町でも、3つの施設で指定管理者制度を導入しているが、その目的は十分に果たしているのか。

一圓総務課長

地方自治法の改正によって、公の施設の管理運営が、民間業者やNPO法人等に広く開放され、



指定管理者制度を活用しているサンコーポラス甲佐

公の施設の利用料金を指定管理者の収入とすることが出来る。導入の主なメリットは民間業者のノウハウを活用した住民サービスの向上、経費削減の効果等が挙げられる。そういう観点で、現在指定管理者制度を導入している。

問 サンコーポラスについては、町直営と指定管理との比較で指定管理だと100万円のコスト削減ができたということだが、直営での職員の時間単価が400円となっ

ている。若い職員や雇用の方法では随分違ってくるのではないかと考える。これまでも、町営住宅の運営は直営でやられており、業務内容はほぼ同じと考えられる。財政が厳しい中、なぜ、直営でしないのか。

奥名町長

指定管理者制度の特徴については、課長が答弁した通りである。町は一貫してその考えでこれまでもやらしてもらっている。

問 今後も、4施設で指定管理者制度の導入が予定されている。次々と施設が出来ている、出来た後は指定管理者任せでということにはならないと思うが、今後、指定管理料なども含め、大変大きな維持管理費用の負担がのしかかってくることになる。指定管理の導入については、一つ一つ検討をすべきではないか。

奥名町長

今後の施設運営については、指定管理者制度を有効に活用しながらやっていきたい。指定管理料や、イベントなどを行うにしてもきちんと指定管理者と話し合いを続けながら、町にとってメリットのある方向でやっていきたいと考える。



こちらから全質問を視聴いただけます。

町総合戦略目標の到達は

企画課長 地方創生に基づき対策を図っている



佐野 安春 議員

問 「まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」の期間は今年度まで。熊本地震・六月豪雨という大きな障害があったが、現時点において、政策目標の全体的評価をどう考えているのか。

北野企画課長
総合戦略の期間は平成27年度から本年度までの5か年間。人口減少の進展に対し、町が取り組むべき施策を挙げている。交付金を受け推進しているが、これまでの実績は総合運動公園・旧西村民俗資料館・井戸江峡キャンプ場など、多方面から地方創生への理念に基づいた町の活性化対策を



井戸江峡キャンプ場予定地

ている。

「移動販売車」は有効なものになるのでは

問 町内では、公共交通機関の利用が難しい地域もあり、日頃の買い物さえ難しい方もいる。また、高齢で運転免許証も返納し、交通手段の確保に苦労されている方もいる。

町長は先の町長選挙の政策で「運転免許証返納者等の高齢者等に対する交通手段利用への支援の検討」を挙げている。「移動販売車」は有効なものになると思うが。

奥名町長

34項目の政策目標の中に、高齢者の免許返納者、自主返納者に対する手立てを町として考える時期に来ていると思うて掲げた。

町政座談会の中でも、声を聞いたところだ。この点を、今後の地方公共交通のあり方として検討したいと思っている。



高齢者移動手段確保の具体化を

問 国も、高齢者の移動手段確保は地域における高齢者の暮らしを守る施策であることから、積極的に取り組むよう地方自治体に周知している。

例えば、嘉島町では75歳以上の高齢者にバス、タクシーを利用した場合、1年間1万円まで補助している。町も現実に困っている高齢者等の現状を改善されるように早く具体化を。

奥名町長
具体的な内容については、色んなやり方があると思う。現在の公共交通機関のあり方等も密接に関係してくることから、整理をしながら町として何をやるかということに繋がっていくことと思う。町に合った方策を考えていく。

甲佐高校の存続を

問 甲佐高校は、存続した方が町にとってプラスと考える。知恵を出して入学者を増やし高校を無くすことはしないようにと思うが、町として高校が無くなってしまうとどんなマイナスがあるかと考

荒田学校教育課長

他の市町村の例で考えると、U・Iターンの定着率の低下、子育て世代の流出、移住促進への影響があると思われる。ただ、全てが甲佐町に当てはまるとは思わないが、町の活力が衰退するのではないかと考える。

その他に、総合戦略に関する質問を行った。
・しごと創出の状況（新規就農者、空き店舗解消等）
・宮内地区の山椒さんしょうづくり。
・18歳までの医療費無料化を。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

中山間地域の農業振興策に期待

町長 万全の体制を期して進める



鳴瀬 美善 議員

中山間地域総合整備事業の採択について

問 熊本地震等により延伸となつている本事業の申請状況と計画の見直しにより申請から除外される事業について、地域の理解や今後に向けた町の支援と対策は。

井上農政課長

今回、不採択となった事業については、ほかの補助事業の有無などについても模索しているが難しい状況となっている。ただ、緊急度、重要度を勘案し、実施すべき事業については地域との協議を行いながら、支援を検討したい。



申請から外れた農道、路肩の一部が崩壊

奥名町長

中山間地域総合整備事業1期、2期地区により、これまで農業研修センターろくじ館の建設を始め農道整備、圃場整備など数多くの基盤整備を行う事ができ中山間地域における環境整備に大きな成果を上げてきた。3期地区については、熊本地震や豪雨災害の影響により平成29年度での採択はかなわなかったが、県や関係町の努力により令和2年度での事業採択の見込みとなった。今回の34項目の政策目

遊休化資産の活用について

標の中にも掲げさせていただいており、事業実施に関し万全の体制を期して進めていく。

問 町有財産の適正な管理と遊休化資産の売却などによる定住促進や交流人口の増加につながる活用を。

一圓総務課長

町有住宅跡地など、複数年にわたり継続して遊休化している資産、財産がある。西寒野町営住宅跡地を始め上豊内の教職員住宅跡地など、売却、処分について検討しているところである。

井上農政課長

農政課の管理している財産の中にも現在活用されていない財産も有るが、全てが国庫補助事業を活用して建設したものであ

り、財産処分の期間を経過していないため処分ができない状況にある。施設の管理について、外部委託分については、相手方と協議を重ねながら、適正な管理に努めていきたい。

奥名町長

遊休資産の有効活用については、引き続き住宅用地あるいは企業誘致等への活用を図っていきたい。

議員 資産の活用については、いろんな問題も出てくると思うが全員で考



活用が期待される西寒野町営住宅跡地



遊休化し雑草が繁茂する農業用施設

えていい町をつくっていくことが私たちの思いである。

その他に、町有林の管理並びに林産材の活用と森林環境税についての質問があった。



こちらから全質問を視聴いただけます。

高齢者の交通輸送対策を考えて

企画課長 交通弱者対策を調査研究する



森田 精子 議員

問 高齢者の事故件数及び免許自主返納者は。

佐々木くらし安全推進室長
町の人身事故は過去5年間の平均で年間20件、うち65歳以上の高齢者が5件である。昨年の免許の自主返納は31名、高齢者の死亡事故も、75歳以上が増加傾向にある。

問 交通弱者や高齢者等の輸送事業の取り組みは。

北野企画課長

交通弱者対策に係る新たな支援策などを専門業者への業務委託により、公共交通などの基礎調査を実施することとしている。

企業誘致の推進の考えは

問 企業誘致の推進を行うことにより雇用拡大と若者の定住促進につながると考えるが、荒れ地が目立つ乙女台地の農振除外案や開発構想はないのか。

井上農政課長

10ヘクタール以上の広がりを持つ第一種農地の乙女台地は農振除外が厳しい。農地法施行規則第4条第1項第27号計画を使った除外方法と、農村地域への産業の導入の促進に関する法律による除外方法がある。

企業の進出時期、事業の規模等などの個別の具体的な計画が絶対的条件で、その後国・県との事前協議となり、数年単位の期間が必要となる。

奥名町長

地方創生まち・ひと・しごとの方から、人

口増対策、雇用拡大として有効な手段は、企業誘致と考える。今吉野甲佐線・田口橋等の道路環境の整備により、沿線の土地開発地域として見込めるエリアだと思ふ。農地法等の整備に関して規制があることも事実だが、様々な検討を加えながら対処していく。適地調査も実施しており、企業誘致の受け皿となりうるエリアへの誘致活動に力を入れていく。

地域食堂構築の考え方は

問 子育て支援住宅・災害復興住宅・集会所等を活用することにより、地域食堂を開設し、多世代交流はできないのか。

福島福祉課長

地域住民の方々との交流を目的に、コミュニケーション支援事業を行っている。

奥名町長
役場東側集会所、子育て支援住宅交流スペース等の活用の趣旨については十分理解し、検討したい。



白旗仮設住宅で行われていた地域食堂



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

ハザードマップについて

町長 今年度新たな防災マップを作成する



田中 孝義 議員

問 緑川が決壊した場合、役場でも5mの浸水があると伺っているが、甲佐小、鮎緑など避難場所として適切なのか。

佐々木くらし安全推進室長

緊急指定避難場所14カ所、指定避難所12カ所等を指定しているが、すべての災害に対応できない。国土交通省が公開しているハザードマップでは、最大規模の浸水があった場合、役場周辺で約5mの浸水になることが予想されている。広域避難を含め、避難の方法等について検討している。

問 最大規模の浸水があった場合、緊急避難的に民間の高いビルに避難できるような町との提携の考えは。

佐々木くらし安全推進室長

民間との提携については、現在行っていない。町としても緊急時にどこに避難すべきか、垂直避難も含め検討している。

問 自主防災組織の意見交換会等開催されているか。

佐々木くらし安全推進室長

昨年、自主防災組織や行政区を対象に図上訓練を実施し7行政区35名の参加があった。今後も互助の中核たる自主防災組織の支援活動を継続し、防災リーダーの育成を始め、組織同士の意見交換会を増やすことで、自主防災組織の活性化とネットワーク化をはかる。

問 土砂災害について、危

復旧工事が行われている辻地区



険な場所が多く、免の山では、亀裂が入りその後復旧されている。

このような危険場所の現状について調査されたか。

志戸岡建設課長

下豊内地区の免の山の急傾斜地崩壊対策事業については、工事は完了しているが、土砂災害警戒区域等の見直し作業により、熊本県が調査を行うことになっている。

問 現在のハザードマップの中に、土砂災害の危

険地区が多数あるが、年に一度くらいは点検しているのか。

志戸岡建設課長

全てを点検することは困難だが、亀裂などの情報があった場合には県と町とで調査を行う。

問 町長の所信表明で指

定避難場所の拡充に向け宮内地区社会教育センターのレッドゾーン解消に向けた整備があったが、今後、防災につながる事業等の予定はあるか。

奥名町長

今回の政策目標34項目の中に、安心安全のまちづくりのところで新しい防災マップの作成、町版の国土強靱化計画を作ると言う事も明示している。基本的にはそれにのっとった形での、防災に対するあり方を考えていくことになる。

ソフト事業で防災士の養成などが考えられるので、そういった事柄を一つ一つ実現させていく。内水対策については、百億を超えるような莫大な事業費になるので、短期、中期、長期、それぞれに区分した中での対応が必要と認識している。



こちらから全質問を視聴いただけます。

甲佐高校への支援は

町長 できる限り、高校側の要望に応えたい



宮本 修治 議員

問 甲佐高校への支援について、どこの高校でも、スポーツクラブ活動いろいろあり、遠方から通ってくると思うが、甲佐高校には、下宿も寮もない。町としての支援で空き家を活用した、寮的なことはできないのか。

荒田学校教育課長

現在、空き家ではないが、個人の方で家を貸される方に当たっておりまして、貸してもいいという返事をもらっているところ、高校と、寮則や運営等について、詳細な打ち合わせをしている。

また、オープンスクールに来られた中学生、女子野球を志す生徒及び保

護者に情報を発信し、令和2年度の部員確保または入学者増等につなげるため、甲佐高校と連携を図っている。

問 甲佐高校の創設百周年記念式典が来年予定されているが、事前の話し合いはしているのか。

荒田学校教育課長

2020年10月30日に記念式典と記念行事を開催予定であり、平成30年7月に百周年記念の拡大実行委員会等を設置され、その中でいろんな記念事業計画、タイムスケジュール、寄附金、募金等について検討を、現在まで10回程度協議されている。

問 町としては、何らかの支援をされるのか。

蔵田教育長

県立甲佐高校は大正9年（1920年）、上益城地域一円及び下益城東

部における唯一の女子教育機関として創立された。以来、令和2年で創立百周年の歴史と伝統がある。

また、町内外に1万5,000人余りの卒業生を輩出し、現在も町民の中に多くの卒業生がいる。

創立百周年記念事業への支援、甲佐高校の魅力づくり、教育活動の支援、県内、または町に隣接する地域への広報等を学校と一緒にやりたい。

奥名町長

創立百周年でできる限りの支援を行いたい。内容等については、教育長部局とも検討を重ねていくが、その費用、財源等についてもいろいろと工夫しながら、できる限り高校側の要望にも応えたい。

議員 いろいろな支援をされていくということで、百周年記念式典が盛会に終わるようお願いしたい。



創立100周年を迎える県立甲佐高等学校



こちらから全質問を視聴いただけます。

議員行政視察研修報告

～群馬県南牧村のまちづくりに学ぶ～



南牧村での研修

9月26日～28日の日程で本町の課題である高齢者施策、子育て世代施策及び若者の移住定住施策について、群馬県南牧村へ行政視察研修を行った。南牧村は群馬県南西部、長野県との県境に位置し、東京都心より車で約2時間、約150kmという山合いの小さな村である。現在の人口は約1200

人で、古くより農業（主産業はコンニャク）、林業を中心としていたが、昭和35年頃より木材価格の低迷等により急速な過疎化が進み、現在では少子化率、高齢化率共に全国第一位（三期連続）という村である。高齢者施策では、高齢者が公的年金のみでも安心して暮らしていける軽



南牧村長谷川村長

- ① 保育料の全額免除
- ② 学校給食費の免除
- ③ 高校入学支援金の交付
- ④ 高校通学費の一部補助
- ⑤ 子育て世代の転入奨励金の交付

費老人ホーム「いこい」や、特別養護老人ホーム「かのか」を平成28年～平成30年にかけて相次いで建設し、併せて町独自の様々な介護予防教室を開いている。子育て施策では「南牧村子育て応援条例」を制定し、「健やかな子どもを育む南牧村」を目指すため、

また、新築祝い金及び不妊治療医療費助成金の交付も行っている。移住定住施策では、本町同様に空き家バンクの開設運営がなされ、広報活動、移住者との交流会、群馬県が主催する移住相談会への出席等の活動を行っている。また、国庫補助事業で空き家改修への補助金交付も行われていた。



南牧村役場前

子育て世代が安心して子育てできる町、そして若者や子どもたちが夢や希望、自信や誇りを持って高齢者を大切にす町、そしてすべての町民が「住んで良かった」と幸せを感じるような甲佐町を目指して、町民目線に立って町執行部と共にこの問題に取り組んでいきたい。今回の南牧村での研修が今後の甲佐町における取り組みを考慮する上で大変参考となるものであった。

この町、この地区に住んで

西寒野区 小林 敏朗

私は新潟で生まれ、高校まで育ち、西寒野にきて38年になります。私が今住んでいる西寒野は、約120所帯310人程です。その中で約半数が65歳以上という超高齢化の地区です。近い将来、俗にいう限界集落になりかねません。そんな高齢化地区ですが来てみてください活気ある元気な地区だと思いますよ。それは60人程いるいわゆる団塊の世代が地区を守り、元気づける活動を積極的に行っているからだと思いません。この世代を中心にして、村の鎮守様大祇神社の秋の大祭も20数年前に復活し、現在は全世代が参加して毎年盛大に開催しています。防災活動においても区の行政役員とは別組織として自主防災会を編成し活発に防災教育や訓練を実施し、このことが評価され、今年10月にグランメッセに於いて熊本県の危機管理課による研修会で西寒野自主防災会事務局長が発表を行いました。また独自の組織として、おたすけ隊という組織を立ち上げて、月1回70歳以上の1人暮らし又は夫婦2人暮らし宅を訪問し、近況確認や要望があればお手伝いをしています。このような活動を通して私が思うのは高齢化でどうしようもないと嘆くのではなく、何かやれるところから動ける人が行動していくことがみんなで助け合う活気ある地区にしていけるのだ、と言うことです。今後はこの活動を受け継いでくれる若い世代を育てるのが私達の最後の仕事かなと考えています。もともと若くして若い人達が多く住むそんな地区になること、私が38年前にこの地に来た当時のような子供達が走り回る地区になることを願って日々元気で活動している西寒野のチョイ悪ジイサン達です。

研修報告・議会広報研修会に参加して

9月25日に東京都で開催された町村議会広報研修会に、議会広報編集特別委員会委員7名で参加してきました。

「読者目線で親切な広報紙を作るには」、「情報をわかりやすく伝える」、「町村議会広報コンクール上位入賞団体の評価ポイント」等をテーマとし、3名の講師による研修が行われた。それぞれが非常に参考となるものであり、特に印象的であったのは、町村議会広報コンクール上位入賞団体の共通ポイントとして、「議事録形式ではなく、住民目線のわかりやすい広報づくり」を重視している点であった。行政用語や専門的な表現は極力控え、読者がわかりやすく読みやすい広報紙づくりの必要性を改めて実感した。

今後、この研修を活かし、多くの人に親しんでいただけるような議会広報「清流」づくりに努めていきたい。



町民の皆様様の議会傍聴をお待ちしています。

お気軽にお越しください。

※令和元年第4回(12月)定例会は、12月13日開会の予定です。

編集後記

7月に行われた町長選により奥名町長が四選を果たし初めての定例会。

町長の所信表明演説で「創生を見据えた復興、甲佐町に住み続ける幸せ感を災害前以上に町民の皆様感じて頂けるよう頑張つてまいります。」と言う言葉がありました。

少子高齢及び人口減少など本町を取り巻く多くの問題もあります。

町民の皆様は、幸せを感じて頂ける町づくりを行うことが、議会の役割と思ふその責任、使命を果たすため、皆様の声を議会に反映させて参ります。

(田中孝義)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 甲斐 高士
- 副委員長 宮本 修治
- 委員 佐野 安春
- 委員 森田 精子
- 委員 鳴瀬 美善
- 委員 田中 孝義
- 委員 甲斐 良二

